

平成 28 年度事業報告書

平成 28 年度の我が国経済は、平成 27 年度に引き続き成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、緩やかな回復基調が続きました。

しかしながら、6月のEU離脱をめぐる英国の国民投票や12月の米大統領選の結果、今後の欧米の政治状況など、政治的・社会的な不透明感から、我が国の経済は大きな影響を受け、その方向性をはっきりと見極めることが困難な状況にあります。

こうした社会経済情勢の中、当センターでは、4月に東京しごと財団の派遣事業所となり、本格的に人材派遣業務が可能となりました。徐々にではありますが、着実に派遣実績を伸ばし、平成 29 年度からは今年度派遣人員を大きく上回る予定です。こうしたことから、センターでは今年度この派遣事業を更に拡充するため、事務局体制も抜本的に見直す中で、重点的に就業開拓に努めていく予定です。一方、会員確保については、地域に出向いて実施する出前入会説明会やチラシの各戸配付、ホームページや市政情報番組など様々なメディアと機会を活用してその増強を図ってまいりました。

その結果、例年通り高齢や体調などを理由に退会者も一定数ありましたが、全国レベルで見ると会員数が逡減しているシルバー人材センターの中にあって、微増ながら 1600 人の大台を確保することができました。

平成 28 年度は第 3 次中期計画の 3 年目、ちょうど計画期間の中間の年であり、各部会や委員会が実施する各計画の進捗について、計画で掲げた 3 つの重点目標である「就業機会の拡大」、「センター基盤の強化」、「地域社会との共生」の実現に向けた取り組みが進められていることが確認されました。

こうした事業の取り組みに際し、三鷹市、東京都、国からご理解とともに多大なご支援をいただいたことに深く感謝いたします。

1 事業概要

平成 28 年度における三鷹市シルバー人材センターの事業概要は、次のとおりです。()内は前年度の実績。

会員数	1,605 人 (1,597 人)
	男 974 人(978 人) 女 631 人(619 人)

受託件数	11,098 件	(11,185 件)
契約金額	5 億 5,899 万円	(5 億 5,933 万円)
うち公共事業	1 億 1,858 万円	(1 億 1,566 万円)
うち民間事業	4 億 4,041 万円	(4 億 4,367 万円)
配分金	4 億 9,186 万円	(4 億 9,442 万円)
就業延人員	187,019 人	(187,442 人)
就業実人員	1,288 人	(1,260 人)
就業率	80.2%	(78.9%)

これを前年度（平成 27 年度）の実績と比べますと、

会員数は 8 人(0.5%)の増、受託件数は 87 件(0.8%)の減、契約金額は 34 万円(0.1%)の減で、内訳は公共事業で 292 万円(2.5%)の増、民間事業では 326 万円(0.7%)の減でした。配分金では 255 万円(0.5%)の減で、就業実人員は 28 人(2.2%)の増となり、就業率は 1.3 ポイントの増でした。

また新たに実施しました労働者派遣事業の初年度実績は契約件数 18 件、実績金額は 2,844,007 円となりました。

これまで適正就業による事業見直しにより、長らく契約金額が減少傾向にありましたが、今年度はその減少幅も大きく縮まり、経営改善の兆しが見られました。

2 事業報告

(1) 就業開拓提供事業

ア 「就業機会の拡大」は、第 3 次中期計画の重点目標の中で第一番目に掲げているセンターにとって最重要な事項ですので、就業委員会が中心となり、市内でもその数が急増している民間の保育施設や高齢者介護施設等を繰り返し訪問して、シルバーの可能な業務を紹介しているほか、大学施設での就業の新規開拓やマンション管理業務、施設清掃業務などの開拓、既存の発注者への訪問活動などを実施して業務拡大に努めました。一方、公共事業については、他自治体でのシルバーの活動事例の紹介を行ったほか、新年度からの業務として、市から新たに新施設元気創造プラザで複数の業務を受託しました。

イ 適正就業について、今年度も就業現場の確認や契約書の内容精査を行い、法令の遵守に努めました。

ウ チョットサービスの包丁砥ぎは、全市での実施を目標に、井口班、中原班のほか、下連雀 2 班、牟礼 1・2 班、大沢班でも実施

して市民から大変多くの受注をいただき喜ばれています。

(2) 普及啓発事業

ア 会員増強については、地域社会に向けてセンター事業を広く宣伝することにより、就業等を通して社会参加を希望する高齢者への入会促進に努めました。

イ 会員の丁寧で質のよい仕事ぶりや社会奉仕活動などの取り組みを通して地域の住民、事業所等の信頼を確保し、シルバー活動の普及啓発に努めました。

ウ ホームページの更新やモバイル版の作成、「広報みたか」等市の刊行物によるPR、ケーブルテレビ・むさしのFMの活用、パンフレットの配付、チラシの市内全戸配付、他機関との共同PR活動、市役所ロビーでのシルバー人材センター展の開催、当センター2階で実施した生涯学習教室の作品展の開催、バスの車内アナウンスによるシルバーのPRなどで、より多くの市民にセンターの存在を知っていただけるよう努めました。

エ 地域班独自の活動として、公園清掃や野川・仙川などの地域清掃ボランティアを実施し、また児童等の登下校に際し安全を見守る安全安心パトロールに多くの会員が参加するなど、それぞれ地域に密着した活動を積極的に行いました。

オ センター全体の活動として、市内一斉清掃ボランティア活動を行いました。全地域班が同一日時で清掃活動を実施し、多くの市民から感謝されました。

カ 市民の行事として定着している「三鷹阿波おどり」「三鷹市民駅伝大会」に参加し、シルバーパワーをアピールしました。

特に「第49回三鷹阿波おどり」では、その取り組みや練習の成果を評価され、三鷹市長賞を受賞し、シルバーの活動の広報に大いに貢献しました。

キ 機関紙「かけはし」「事務局ニュース」「ふれあい」の発行、地域班長会での理事会報告など、会員に対しセンターの活動や会員活動、就業情報の提供に努めました。

ク 植木班では、シルバー活動の普及啓発を念頭に、恒例の正月の門松作りを実施し、市役所、介護老人保健施設や特別養護老人ホームに贈呈し、感謝されました。

(3) 研修・講習事業

会員がセンターの基本理念等を理解し賛同すること、また就業・社会奉仕活動等に必要な知識や技能を修得することで、質の高

いサービスの提供を実現し、さらに新たな就業機会を確保するために、接遇や清掃技術などの研修・講習事業を実施しました。

また、一つのテーマに沿って、理事会と班長会の合同研修を実施し、センターの抱える課題について、共通理解を深めるように努めました。

地域班長・連絡員会議の場を利用し、センターの各種情報を共有する研修を行い、今年度新たに地域班長・連絡員になった会員への研修会も実施しました。

ア	センター独自の研修事業	参加者数	
	役員・地域班長研修		
	「就業拡大について」等	1回	30人
	地域班長・連絡員会議研修	5回	565人
	新任地域班長・連絡員研修	1回	15人
	ホームヘルパー研修	9回	338人
	新入会員研修	12回	199人
	会員研修「コミュニケーション」	2回	43人
	会員研修「安全講話・日常清掃の仕方」	3回	70人
	植木班定例研修	11回	259人
イ	合同研修（第5ブロック）		
	理事研修「理事の役割と組織運営」		
		9月27日	8人
	安全就業のつどい「職群別安全就業研修の実施に向けて」		
		7月12日	7人
	会員研修		
	「肩こり・肩スッキリ講座」	2月14日	10人
ウ	連合及び全シ協主催研修		
	安全リーダー研修	7月25日	1人
	監事研修	4月12日	2人

(4) 調査研究事業

ア 自主事業について、現在の事業の評価や市民ニーズとのマッチングを検証し、業績の改善に努めました。

イ 第3次中期計画の3年度目であり、各部会、委員会、職群班等から報告を受け、計画の進捗状況の調査を行いました。

ウ 適正就業をさらに推進するため、各種業務内容の確認や契約内容の見直しなどを行って、法令遵守に努めました。

(5) 相談事業

ア 入会を希望する高齢者に対して、センター施設内で毎月 2 回の入会説明会を実施したほか、地域に出向いて実施する出前入会説明会も年 2 回開催しました。入会説明会では、センターの概要説明や仕事の体験談スピーチも理事が交代で行いました。また、常時、市民及び会員を対象とした就業相談を実施しました。

イ 市内のNPO法人と共同で、セカンドライフ相談会を開催し、定年後の就業や地域参加を希望する市民へ情報を提供しました。

ウ 未就業の会員の就業を促進するため、就業説明会を 4 回実施したほか、センター玄関脇の掲示板に就業会員募集案内を掲出して会員への就業情報の提供に努めました。

(6) 安全就業推進事業

ア 安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をするうえで最も重要な課題と認識し、高齢者が健康で安心して就業等の活動に専念できるよう、安全意識の徹底と事故防止に努めました。

安全管理委員会や安全リーダーによる事故防止のための様々な安全施策を講じてきました。平成 28 年度の事故の発生件数は 14 件で、前年度より 6 件減少しました。賠償事故が 9 件から 2 件に減少したことによりますが、就業中の事故は昨年同様 5 件、途上傷害は昨年から 1 件増の 7 件でした。その内 6 件が自転車を利用して移動中の事故でした。今年度は、自転車事故防止に新たな試みを加え、一層の事故減少に努めます。

イ 安全就業のしおり・安全就業基準の配付や、安全標語の募集、安全ニュースの発行、安全リーダー研修の実施等により、事故防止の意識啓発に努めました。

ウ 「健康・安全の日」、「重篤事故防止の日」の就業会員全員を対象とした安全ワッペンの着用による安全意識高揚の取り組みや、安全管理委員会による就業現場への安全パトロールなど、とくに重篤事故の防止に配慮しながら会員の安全就業の徹底に努めました。